

平成28年度当初予算(要求ベース)の概要

平成 2 8 年 1 月 1 5 日に発表した要求ベースの予算概要は次のとおり。

1 予算要求額

(単位：億円)

区 分	平成 2 7 年度 当初予算額 A	平成 2 8 年度 当初要求額 B	B/A (%)
一 般 会 計	(5,599) 7,056	(5,674) 7,197	(101.3) 102.0
特 別 会 計	2,709	2,540	93.8
企 業 会 計	123	130	105.2

() は一般財源

2 歳入見込み

現時点における平成 2 8 年度の歳入見込みは以下のとおり。

(単位：億円)

区 分	平成 2 7 年度 当初予算額 A	平成 2 8 年度 見込額 B	増減額 B-A	増減率 (B-A) /A	
一 般 財 源	県 税	2,374	2,457	83	3.5%
	うち 法人関係税	512	533	21	4.2%
	地方消費税	646	688	42	6.6%
	その他の税目	1,216	1,236	20	1.6%
	地方消費税清算金	634	685	51	8.0%
	地方譲与税	342	305	△ 37	△10.9%
	地方特例交付金	7	8	1	8.7%
	地方交付税等	2,112	2,064	△ 48	△2.3%
	うち 地方交付税	1,664	1,668	4	0.2%
	臨時財政対策債	448	396	△ 52	△11.6%
	そ の 他	105	113	8	7.6%
	うち 財政調整基金 ※	48	58	10	20.8%
	小 計	5,574	5,632	58	1.0%
特 定 財 源	国庫支出金	720	757	37	5.1%
	県 債	414	381	△ 33	△8.0%
	うち 退職手当債	70	60	△ 10	△14.3%
	そ の 他	323	385	62	19.2%
小 計	1,457	1,523	66	4.5%	
合 計	7,031	7,155	124	1.8%	

※ 地方交付税精算による歳入減や大規模工場等立地促進補助金などのあらかじめ見込まれた財政需要に係る事前の積立分の取り崩し

3 一般会計予算(要求ベース)の収支見込み

区 分	平成27年度予算	平成28年度予算(要求ベース)
歳入見込み A	7,031 億円	7,155 億円
歳出要求額 B	7,056 億円	7,197 億円
収 支 A-B	△ 25 億円	△ 42 億円

4 平成27年度当初予算との主な増減要因

【歳 出】 141億円増

○義務的経費

・人件費

算定方法の変更による地方公務員共済組合への負担金の減などにより、対前年度比0.8%、約18億円の減

・公債費

昨今の金利の動向を踏まえ、想定利率を引き下げたことなどにより、対前年度比0.4%、約4億円の減

・社会保障関係費

自然増に加え、社会保障・税一体改革による社会保障の充実分も増加することなどから、対前年度比3.5%、約33億円の増

・その他

地方消費税収の2分の1を市町村へ交付する地方消費税市町村交付金が増となることなどから、対前年度比8.3%、約93億円の増

○一般行政経費

・運営費

警察本部庁舎整備のため、三光荘を庁舎として活用するための改修工事が終了したことなどから、対前年度比1.6%、約5億円の減

・事業費

地域医療介護総合確保事業費や高等学校就学支援金などが増となることなどから、対前年度比6.7%、約48億円の増

○投資的経費

国直轄事業負担金が増となるものの、県立学校の耐震化が終了したことや、補助公共の減額を見込んでいることなどから、対前年度比0.9%、約7億円の減

【歳 入】 124億円増

○ 県税

国税の地方法人特別税が法人事業税に復元されることなどによる法人関係税の増や、地方消費税の増などから、対前年度比3.5%、約83億円の増

○ 地方譲与税

地方法人特別譲与税の減などから、対前年度比10.9%、約37億円の減

○ 地方交付税等

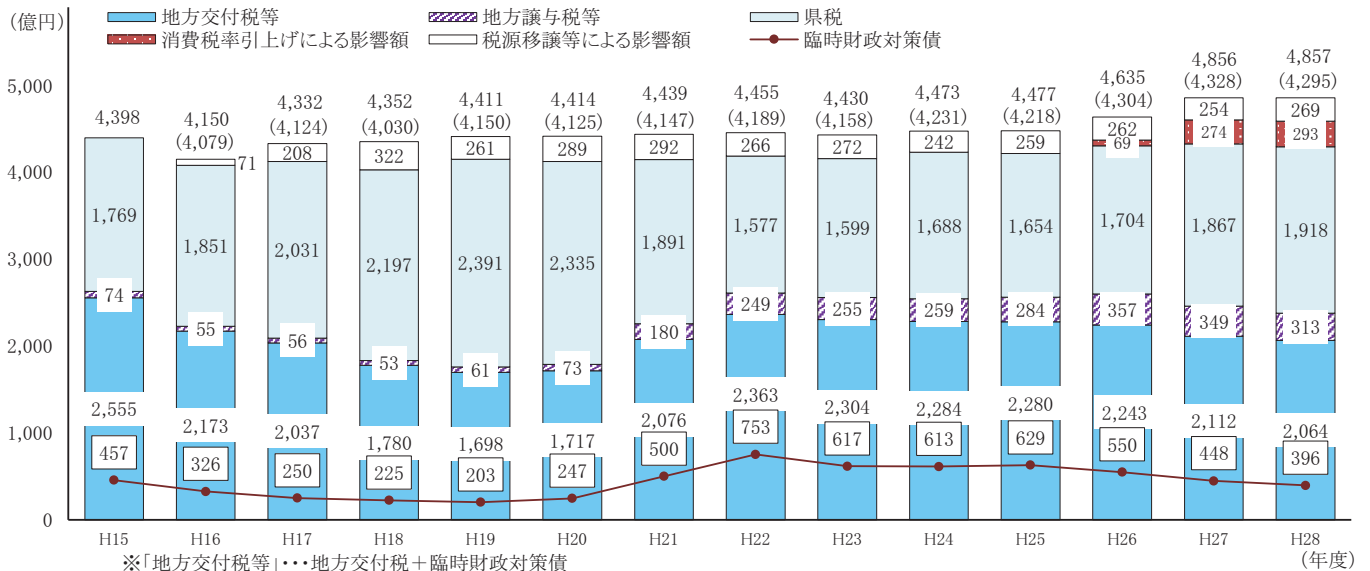
地方税収の状況など平成28年度地方財政対策を踏まえ算定した結果、対前年度比2.3%、約48億円の減

5 現時点での収支を踏まえた対応(予定)

現在、国の補正予算(第1号)を踏まえた当初要求額の組替作業や、知事による事業の追加を検討しており、その結果を踏まえて対応する必要があるが、収支不足には、財政調整基金(通常分)の取り崩しにより対応予定

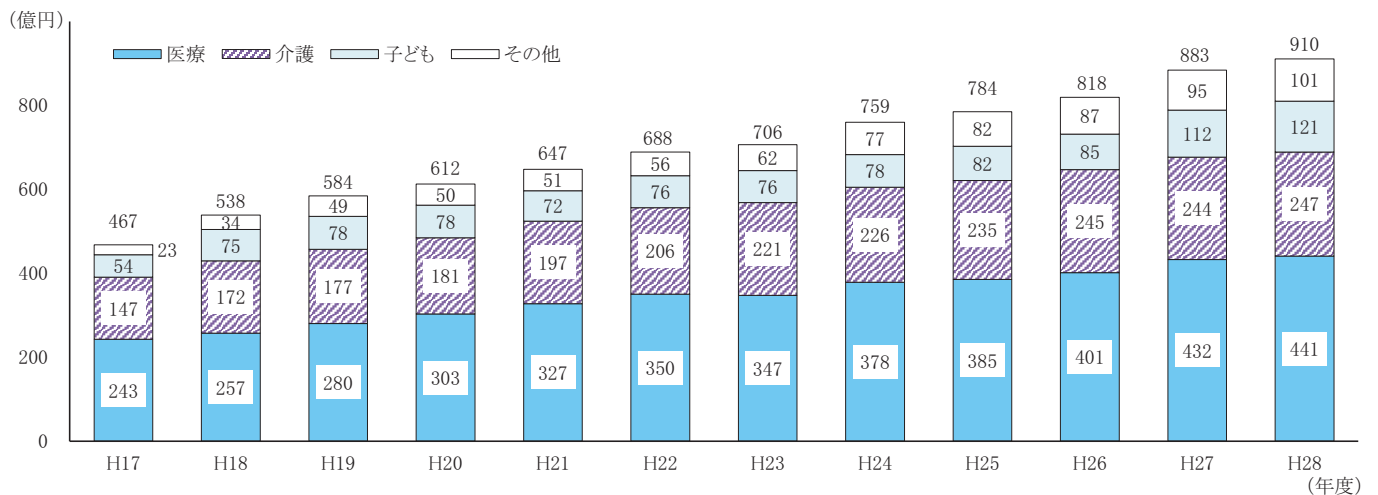
財政調整基金残高(通常分) 約105億円(平成27年11月補正後)

(参考 1) 地方一般財源総額の推移 (当初予算ベース)



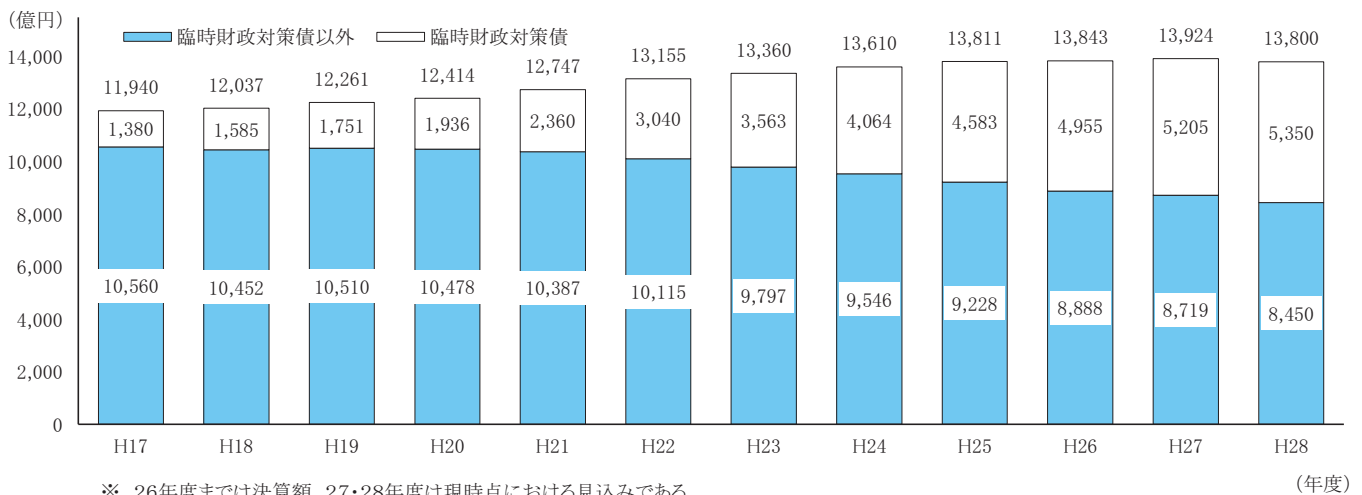
※「地方交付税等」…地方交付税+臨時財政対策債
 「地方譲与税等」…地方譲与税+地方特例交付金
 「県税」…地方消費税清算後の額(消費税率引上げ、税源移譲等による影響額は含まない)
 ※()は消費税率引上げ、税源移譲等による影響額を除いた額
 ※三位一体の改革での税源移譲による制度改正の影響等により、税収が増加しているが、これは歳出の増に合わせたものであり、実質的な増にはつながっていない。
 ※H26からは、消費税率引上げによる影響額を記載している。

(参考 2) 社会保障関係費 (一般財源ベース) の推移



「医療」…後期高齢者医療費、国民健康保険費、難病医療費、後期高齢者医療財政安定化基金積立金、母子医療対策費、結核健康診断・医療費
 国民健康保険財政安定化基金積立金
 「介護」…介護給付費負担金、介護保険財政安定化基金積立金
 「子ども」…児童手当費、子ども・子育て支援新制度給付費、児童保護費、児童扶養手当費、特別支援学校就学奨励費
 「その他」…自立支援給付費、精神障害者自立支援給付費、生活保護費、精神保健措置費、特別障害者手当等給付費、生活困窮者自立支援費

(参考 3) 一般会計県債残高見込み



※ 26年度までは決算額、27・28年度は現時点における見込みである。